スフォ

ショ

ン(DX) ・ラン

業する人 推薦を受け、

内 商工

新 団体

たに創 か

▼玉造商工会

大崎商工会

地域の

に向けた取り組み、デザイ

持続化事業補助金

します

援事業費補助金

市内での新たな創業を補助

4おおさきチャレンジ創業応

限度額50万円

3 4 5

5月6日金

小企業製造業者

広報費やデジタルト

2中小企業者•小規模企業者

ち2分の1以内(限度額70万補助額 補助対象経費のう

模企業者 実績がある、中

販路拡大に必要な費用を補開発費など業務の効率化や

ン 型

補助対象

対象者

地域の商工団体の会

対象者 地域の商工団体、まに必要な費用を補助します。

の購入費などを補助します。

率、サービスの向上などを目的

市内での事業の拡大、生産効

とする施設の改修工事や設備

たに開発した技術

三助します。 の販路開拓

自ら製造する工業製品、新

補助額

補助対象経費

0)

3

分の2以内(限度額1

00万

員で、市内で10年以上の営業

小企業者·小規

@ 政策課庁舎整備調整担当 **☎**32129 FAX332427

称を募集します。 そに設置する屋内広場の愛子定している、大崎市役所新 令和5年5月に供用開始を

募集期間

5月2日月~5月3日火

対象

たは市 内に勤務・通

■応募する際の注意

して

いる人

- 応募は1人1点に限り、応りやすく親しみやすいもの 特徴がイメ ージでき、分 か
- 他の愛称からの流用や模倣 などを行っていないもの
- 最優秀賞(1点)図書力 表彰·記念品
- 2万円分
- 5千円分 優秀賞(4点)図書カー

応募用紙

域振興課で配布 政策課または各総合支所地

※応募用紙は、市ウェブ ます。また、必要事項が明記 トからもダウンロードで サイ き

> 学年) がな)、住所、電話番号、勤務先 えた理由、応募者の氏名(ふり (学生は学校名)、年齢(学生は (ふりがな)、愛称の意味・考 必要事項 式でも応募できます されて

応募方法

必要事項を記入し、持参、郵 必要事項を記入し、持参、郵 送、ファクス、E れかで応募

city.osaki.miyagi.jp) に送信





いる場合は、任意様 屋内広場の愛称名

応募先 政策課または各

持参の場合

宛て 郵送先 古川七日町1番1号 政策課 8 8

政策課(seisaku@

ります は、補助対象外の場合が

します

ック塀の除

のもの のもの のもの

替えを行う住宅 ※増築や減築を伴う改修工事

改修費用の5分の あ ※3月16日に発生した、福島 導課へ相談ください 増している場合は、建築指 ブロック塀などの危険性が 県沖を震源とする地震で、

5年2月28日火 受付期間

5月9日月~令和

4 (限度額100万円)

補助金額

■木造住宅の耐震診断助成 却費用を助成します 費用と、危険ブロ 対象建築物 木造住宅の耐震診断を助成 木造住宅の耐震診断・改修

下の木造一戸建て住宅 日以前に建築した3階建て 昭和56年5月

以 31

助成事業

危険なブロ

ック塀などを除

5年1月31日伙

受付期間 5月9日用~

令和

■危険ブロック塀などの除却

除却対象

道路からの高さが

却する工事費用を助成します。

合は0・4メー

トル以上)で、

トル以上(擁壁上の場

負担金 ※200平方メー て負担金が増額します。 る場合は、延べ床面積によっ 8 4 0 0 ・トルを超え 円

5 年 1 **受付期間** 5月9日用~ 月31日伙 令和

補助金額

除却工事に要した

※除却部分の面積に 費用の6分の5

対

して

平方メ

ル当た

り

調査で「特に問題なし」以外に 平成30年以降に市が実施した

判定されたブロック塀

■木造住宅の耐震改修工事助

震診断により作成した改修計対象建築物 市が実施した耐 建て替えを助成します 画に基づき、改修工事や建て 木造住宅の耐震改修工事や

限度額となります。3万円のいずれか低い額が9500円を乗じた額と、

世界農業遺産理解促進事業補助金を活用し ませんか

働 世界農業遺産推進課自然共生推進担当 **☎** 23 2 2 8

人、企業などが実施する世界協議会、住民団体、NPO法進するため、市民、まちづくり 業などの費用を補助します。 や商品開発事業、普及啓発事 農業遺産の価値を高める企画 世界農業遺産へ の理解を促

器借上料などの賃借料

委託料、会場使用料、

機械機

その他、特に必要と認める

 $\overline{}$

消耗品費、印刷製本費など

会場設営や調査業務などの 郵便切手、広告料など

品購入先は市内業者です。
業の事業拡大費用を支援しま

造おおさきから推薦を受けたたはNPO法人 未来産業創助します。

未来産業創

5商店街空き店舗活用事業補

助金

中小企

業·小規模企

ф

小企業者・小規模企業者を支援します

産業商工課商工振興担当

度額1

00万円)

象経費の3分の2以内(限女性・若者創業者 補助対

経費の3分の2以内(限度

00万円)

の2分の

31以内(限度額補助対象経費

0

般型

問い合わせください

詳しい要件などは、事前に

小企業者·小規模企業者

※市税などの滞納がある場合

O補助額

以内(限度額20万円)

補助対象経費の2分

は申請できません。

■中小企業者・小規模企業者施

技術開発補助·中小企業製造持続化事業補助金(新製品新3)中小企業者·小規模企業者

対象者

地域の商工団体から

開発費などを補助します。

費、設備·備品費、広報費、商品

し、開業する場合の店舗改装

商店街の空き店舗を借用

推薦を受け、指定区域の空き

店舗で営業を開始する店舗

設改修·設備投資促進補助金

■補助対象事業 企画·商品開発事業

などに関する事業 ズムの企画・試行や商品開発 久根など)を活用し 管理施設、農産物、農文化、居 目的とした農業遺産資源(水 世界農業遺産の理解促進を たツ 1]

普及啓発事業 世界農業遺産の理解促進を

点で受け付け終了)

6月

1日(水)

~ 7 月 29

◆募集期間(予算に達し

た時

開催、調査・研究の実施、その 他の普及啓発に関する事業 目的とした学習会や研修会の ※補助事業の対象となるか不 ださい 明な場合は、問い合わせく

■補助対象経費

事業を実施するために雇用 た人の賃金

講師や専門家、出演者など への謝礼、交通費・宿泊費

★補助金の申込先 古川商工会議所 **2**40055

産業商工課新産業推進担当 **23** 7

補助額 経費

れか少ない方の額内、または次の限度額のいる場所がある。 11 1 以 ずず

申込方法 普及啓発事業 企画·商品開発事業 20 万 円 50万円

からダウンロード ※申請を検討する場合は、事 類を添えて申し込み に必要事項を記入し、必要書 付け、または市ウェブサイト 世界農業遺産推進課に備え に相談してください 業を実施する2カ月前まで -した申請書



▲市ウェブサイト QR⊐-ド

ク塀の除却費用を助成します木造住宅の耐震診断・改修費用と危険ブロッ

@ 建築指導課指導担当

☎38057

※併せて行う耐震改修工事以

外の工事も、上乗せします